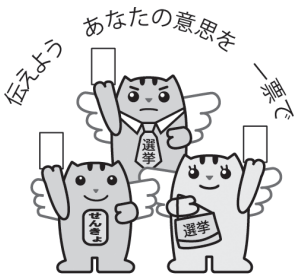

八代市長選挙
八代市議会議員一般選挙

投票日
8月23日(日)

◆ 名簿に登録されないと投票できません

選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を備えている人です。

①平成元年8月24日以前に生まれた人で、平成21年5月15日以前から引続き3カ月以上、八代市に住んでいる人。ただし、住民基本台帳に記載されている人。

②市内の異動（転居）は、8月7日までに住民異動届のあった人に限り、新しい住所地で投票できます。

※市外へ転出された人は投票できません。

◆ 投票方法について

【八代市長選挙】

投票日（8月23日）に投票を行う場合は、記号式投票となります。投票記載所に用意してある○印をつけるためのスタンプを使い、投票する候補者の「○をつける欄」に○印をつけ、投票箱に入れてください。

【八代市議会議員一般選挙】

市長選挙と異なり、自書式投票となります。

投票記載所に鉛筆が用意してありますので、投票用紙に投票する候補者の氏名を記入して、投票箱に入れてください。

◆ 投票所により投票時間が異なります

投票時間は午前7時から午後8時までですが、次の投票所では、終了時間を繰り上げます。

《坂本町》

第46～58・61～64投票所　7：00～18：00

第59・60・65投票所　7：00～16：00

《東陽町》全投票所　7：00～18：00

《泉　町》

第90～100投票所　7：00～18：00

第101～108投票所　7：00～16：00

※各投票所の投票時間は入場券にも記載します。

◆ 選挙公報は新聞に折り込み配布します

選挙公報は、8月19日(水)の新聞(朝刊)に折り込み、各世帯へ配布します。

新聞を購読されていない人には、ご自宅へ郵送します。

郵送希望の人は、選挙管理委員会までご連絡ください。

なお、市役所、各支所、公民館などでも受け取ることができます。

◆ 開票について

と　き　8月23日(日)午後9時30分～

ところ　総合体育館大アリーナ

※開票状況を午後10時30分から30分ごとに八代市のホームページに掲載します。

◆ 投票所入場券

選挙権がある人には、入場券を世帯主宛に郵送します。

なお、入場券が届いても転出などにより資格がなくなった人は、投票できません。

投票所の場所が変わります

第11投票区　(旧)植柳幼稚園 →（新）植柳小学校体育館
第28投票区　(旧)金剛小学校体育館 →（新）金剛公民館
第48投票区　(旧)わかあゆ保育園 →（新）原女木公民館
第81投票区　(旧)鏡体育館　→（新）文政小学校体育館
第90投票区　(旧)白木平集会所 →（新）本屋敷集会所
第98投票区　(旧)日当杉の谷集会所 →（新）野添集会所

投票所の名称が変わります

第14投票区　(旧)農事研修センター →（新）麦島公民館
※第34投票区・市立第八中学校は旧体育館が投票所です。
※投票所は投票所入場券に記載します。

期日前・不在者投票所	期日前投票・不在者投票受付期間			受付時間
	市長・市議選挙	衆議院選挙	国民審査	
やつしろハーモニーホール多目的ホール（新町）	8月17日(月)～8月22日(土)	8月19日(水)～8月29日(土)	8月23日(日)～8月29日(土)	午前8時30分～午後8時
坂本公民館1階ロビー（坂本町坂本）				
千丁支所1階第1会議室（千丁町新牟田）				
鏡支所1階第1会議室（鏡町内田）				
東陽支所1階応接室（東陽町南）				
泉支所1階会議室（泉町柿迫）				
南部市民センター1階会議室（日奈久塩南町）				午前8時30分～午後5時

投票日
8月30日(日)

第45回衆議院議員総選挙
第21回最高裁判所裁判官国民審査

■ 名簿に登録されないと投票できません

選挙人名簿に登録されている人は、次の要件を備えている人です。

①平成元年8月31日以前に生まれた人で、平成21年5月17日以前から引続き3カ月以上、八代市に住んでいる人。ただし、住民基本台帳に記載されている人。従って、5月18日以降に転入届をされた人は、選挙人名簿には登録されません。

②市内の異動（転居）は、8月7日までに住民異動届のあった人に限り、新しい住所地で投票できます。その後に異動（転居）届があった場合は、前住所地で投票することになります。

■ 投票方法について

投票の順序は、小選挙区選出議員の投票を行い、次に比例代表選出議員の投票および国民審査を行います。

小選挙区は候補者氏名を、比例代表は政党などの名称を、国民審査は罷免したい裁判官に「×」印を記載して、投票してください

■ 投票所により投票時間が異なります

投票時間は午前7時から午後8時までですが、次の投票所では、終了時間を繰り上げます。

《坂本町》
第46～58・61～64投票所　7：00～18：00
第59・60・65投票所　7：00～16：00
《東陽町》全投票所　7：00～18：00
《泉　町》
第90～100投票所　7：00～18：00
第101～108投票所　7：00～16：00
※各投票所の投票時間は入場券にも記載します。

■ 選挙公報は新聞に折り込み配布します

選挙公報は、8月26日(水)の新聞(朝刊)に折り込み、各世帯へ配布します。新聞を購読されていない人には、ご自宅へ郵送します。郵送を希望される人は、選挙管理委員会までご連絡ください。なお、市役所、各支所、公民館などでも受け取ることができます。

■ 開票について

と　き　8月30日(日)午後9時30分～
ところ　総合体育館大アリーナ
【開票を参観される人へお願い】
開票所（総合体育館）周辺施設への無断駐車はご遠慮ください。なお、開票参観人駐車場（総合体育館南側）は午後9時から利用できます。

■ 投票所入場券

八代市に選挙権がある人には、入場券を世帯主宛に郵送します。入場券を紛失しても投票所で本人の確認ができれば、その場で入場券を作成します。

■ 投票所での代理投票制度

病気やケガなどで、一人で投票用紙に字が書けない人のための制度です。

これは、投票事務従事者2人が立ち会って本人の代理で投票用紙に記入するものです。従事者は、投票の秘密を必ず守らなくてはなりません。

投票用紙への記入が困難な人は、投票所で申し出てください。

【問合せ】 八代市選挙管理委員会事務局
八代市千丁町新牟田1502-1（千丁支所内）
☎30-1663

期日前・不在者投票所は

「やつしろハーモニーホール」などの7カ所の施設です

※市役所本庁舎での受付けは行いませんのでご注意ください

○期日前投票及び不在者投票は、市長選挙、市議会議員選挙及び衆議院選挙は自書式投票です。
国民審査は記号式投票です。
○期日前投票を行う日に20歳に達していない人は、投票方法が異なります。

病院・老人ホームなどに入院（入所）されている人の投票

病院や老人ホームなどの施設に入院（入所）されている人は、その施設が「不在者投票施設」として指定を受けている場合、その施設内で投票をすることができます。入院（入所）中の施設が不在者投票施設であるか、施設へご確認いただくか、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。